

売却区分番号	3277-1		
見積価額	¥200,000	公売保証金	¥50,000
財産の表示	1 所在 宮崎県小林市須木鳥田町字神上 地番 3716番16 地目 宅地 地積 1,074.67 m ² <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p>		
公法上の規制	都市計画区域外 土砂災害特別警戒区域		
接道状況	南西側 幅員約4.6m舗装市道		ほぼ等高接面
地盤・地勢	西部分 南向き傾斜地 その他の部分 ほぼ平坦地		
使用状況等	所有者及び所有者の親族所有の件外建物（家屋番号3716番16）と、その附属建物（未登記）の敷地として使用 賃借関係等の内容は不明		
特記事項	公売により、対象物件につき、件外建物（家屋番号3716番16）と、その附属建物（未登記）のために法定地上権が成立する。 物置あり 土砂災害警戒区域		
住居表示等	宮崎県小林市須木鳥田町3716番地16		
最寄駅等	JR（九州） えびの高原線（吉都線） 小林駅 北東方約1.1km		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 <ol style="list-style-type: none"> 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うこととなります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っていません。 <p>なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。</p>		

売却区分番号

3 2 7 7 - 1

位置図



所在図

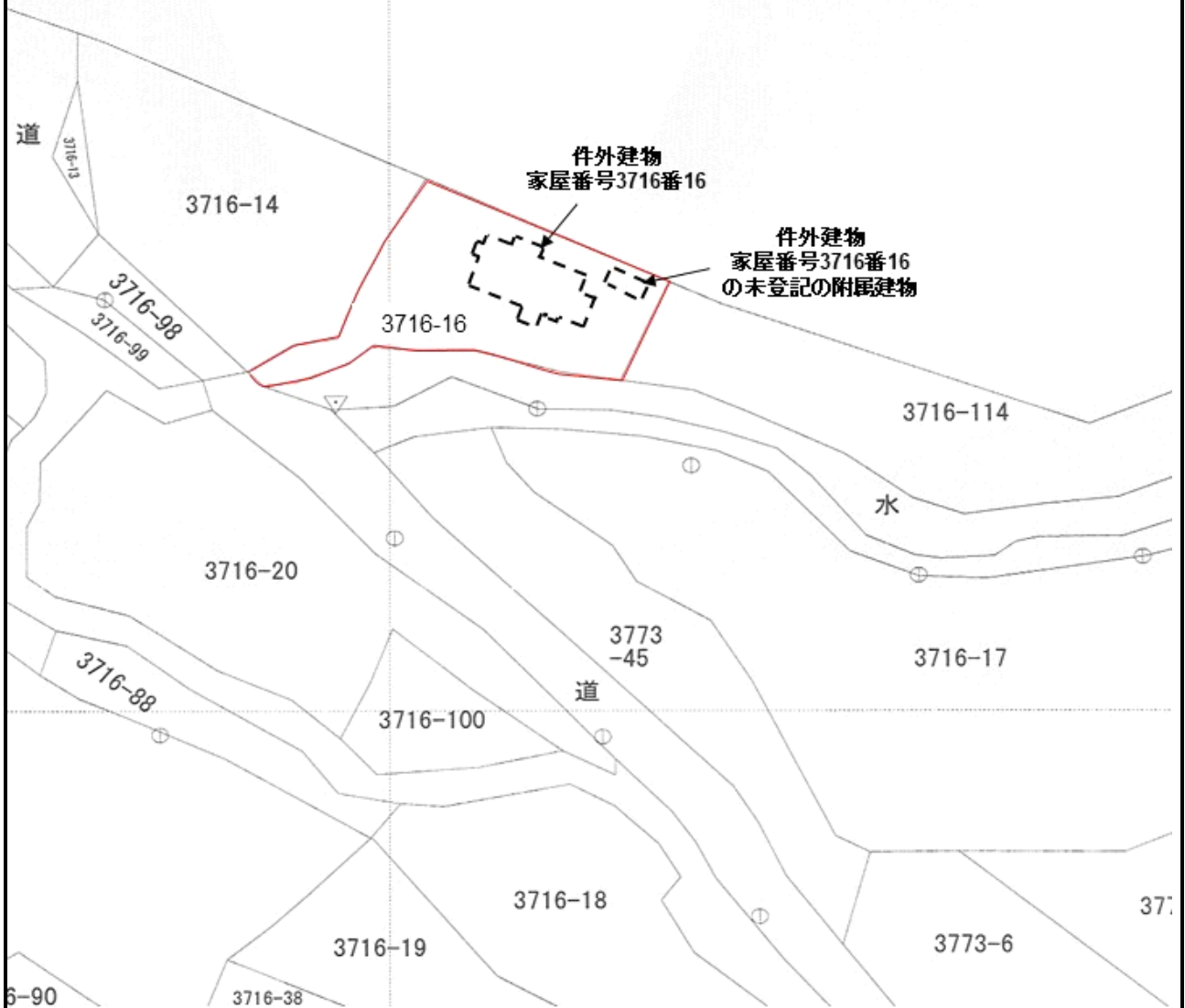


見取図



地区外

地区外



※建物等はおおよその位置・形状を示している。